



(よしいくん)

# 進路だより

平成29年3月16日  
＜第6号＞  
いわき養護学校くぼた校  
進路指導グループ

## ～第1期生が卒業しました～

3月2日（木）くぼた校第1期生の卒業式が行われました。卒業生3名は、以下の進路先でこれからの新しい生活を始めようとしています。卒業前には、本人・保護者と進路先、福祉行政機関、相談支援事業所の各担当者がくぼた校に集まり、個別に移行支援会議が実施されました。それぞれの立場からの情報交換をし、今後の個別の移行支援計画を完成させ、関係機関に引き継ぐことができました。

1・2学年の皆さんも、卒業後の進路に向けて春休み中に御家庭で話し合う機会をもっていただき、4月からの学校生活をがんばってほしいと思います。

平成28年度 いわき養護学校くぼた校卒業生進路先一覧

種 別	事業所名	人数
就労継続支援 B型事業所	特定非営利活動法人なこそ授産所 自立生活きらきら	1名
就労継続支援 B型事業所	社会福祉法人育成会 いわき希望の園（ゆにば）	1名
就労移行支援事業所	特定非営利活動法人ソーシャルデザインワークス ソーシャルスクエア	1名

## ～作業学習中のあいさつと言葉遣いについて～

2月27、28日にマルトSC窪田店で作業製品販売会を行いました。事前学習では「いらっしゃいませ」や「ありがとうございました」等のお客様への対応の言葉の発声練習も行い、元気のよい声や表情にも気をつけて行うようにしました。普段の作業学習でも「オアシス運動」としてオは「おはようございます」、アは「ありがとうございます」、シは「失礼します（失礼しました）」、スは「すみません」の言葉を使うように心がけています。そのような言葉を言うことが



「指示されたら「はい」の返事」



「あいさつは元気よく」

できていても声や表情に元気がなかったり相手を見て言わなかったりすると、あいさつをしていることにならないこともあります。学校で実践していますが、御家庭でもあいさつのときに、そのようなことにも気をつけながら見て頂きたいと思います。朝の時間はどの御家庭も忙しいと思いますが、朝のあいさつから行うことができるように御協力をお願いいたします。

## ～いわき地域障害支援区分に関する地区別相談会・就労継続支援

### B型事業所利用にかかるアセスメント説明会に参加して～

平成29年2月3日、高等部2学年の生徒・保護者・担任の皆さんで、地区別相談会とアセスメント説明会へ参加するために、いわき養護学校へ行ってきました。

B型事業所を進路先としたい生徒は18歳を迎える年に「就労継続支援B型事業所利用にかかるアセスメント」を受ける必要が法律で規定されています。アセスメント期間は5日間で、アセスメント時は、放課後デイ、生活介護、短期入所等、(児)のサービスを利用することはできません。B型事業所を進路先として考えていたりどのような働き方をしていたらよいか迷っていたりする場合はこの機会をぜひ御活用ください。



2月に実施したB型アセスメント説明会（事業所別相談会）

### ～進路を実現するには、いろいろな人たちの連携が必要です～

希望する卒業後の生活は一人一人異なります。実現していくためには、早期からの準備と連携が必要です。以下に示す例を御覧になりながら、新年度、よりよいスタートを切れるように準備していきたいですね。

<例1：くぼた校生徒「よしいえくん」の場合>

～進路希望プロフィール～

- ① 喫茶関係の接客の仕事ができる会社へ就職したい。
- ② 職業訓練を受けるなどもう少し働く勉強もしてみたい。
- ③ 卒業後は、両親と共に生活したい。



※受給者証取得のための障害支援区分認定手続き（18歳の誕生日前に連絡あり）

（窓口：勿来・田人地区保健福祉センター 担当：いわき地域療育センター）

※段階的な産業現場等における実習等を通じた職場開拓（担当：くぼた校）。

※企業就労・職業訓練等の相談機関への登録

（窓口：平公共職業安定所、いわき障害者就業・生活支援センター）

※就労移行支援事業所への相談・見学・実習

<例2：くぼた校生徒「さだとうくん」>

～進路希望プロフィール～

- ① 就労継続支援B型事業所を利用したい。
- ② 家庭で生活を継続したいが、保護者送迎と交通機関利用は難しい。
- ③ 休日に活動できる場所がほしい。



※受給者証取得のための障害支援区分認定手続き（18歳の誕生日前に連絡あり）

(窓口：勿来・田人地区保健福祉センター 担当：いわき地域療育センター)

※就労継続支援B型事業所利用にかかるアセスメントの手続き（実施2ヶ月前）

※段階的な産業現場等における実習等を通じた事業所選択（担当：くぼた校）。

※希望する福祉サービス等利用計画を作成依頼する相談支援事業所の選択

\* 希望する事業所の法人が計画相談支援事業を行っている場合は、同じ法人内で相談するのが望ましいです。

\* 3学年の年度末に、計画相談をお願いすると申込み状況で断られてしまう場合があるそうです。放課後等デイサービスや移動支援、日中一時支援等の利用において既に相談経験がある場合は、比較的円滑に進みますが、初めての場合は、当該年度当初からの打合せを丁寧に行っていく必要があります。

(担当：いわき地域療育センターほか、計画相談支援事業所)

※地域活動支援センターの見学・相談

(現在、平、常磐湯本、内郷御厩、好間工業団地、内郷高野町に、6事業所が展開されています。)

<例3：くぼた校生徒「ばしょうくん」>

～進路希望プロフィール～

① 自分に合った生活の仕方を考えたい。

② 家庭でこのまま生活していくのは難しい状況だけど、入所施設は嫌。

③ 交通機関の利用も不安。



※受給者証取得のための障害支援区分認定手続き（18歳の誕生日前に連絡あり）

(窓口：勿来・田人地区保健福祉センター 担当：いわき地域療育センター)

※就労継続支援B型事業所利用にかかるアセスメントの手続き（実施2ヶ月前）

※段階的な産業現場等における実習等を通じた卒業後の検討（担当：くぼた校）

※希望する福祉サービス等利用計画を作成依頼する相談支援事業所の選択。

\* 「さだとうくん」の相談支援事業所選択についての注釈を参照願います。

※グループホームの検討（見学・相談）・送迎サービスの検討

\* グループホームは、日中は一般就労や福祉就労、生活介護の事業所を利用し、日中活動以外の部分（衣食住）の支援をバックアップ事業所が行いながら生活しているところです。

\* 支援を受けながらを利用する場合にかかる経費は、障害基礎年金（20歳以降に受けられます）と事業所等で働いた工賃でまかなえるようです。卒業後、20歳までの生活の在り方は、別に考えなければなりません。

一人一人の進路実現に向けて、新年度も御協力のほど、よろしく申し上げます。